

# パンフレット別紙（重要事項説明書）

〈令和2年 4月 1日 現在〉

## ●事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育(養護と教育)事業を行う。

## ●運営方針

- (1) 家庭を離れる時間の長い園児に、温かい家庭的な保育(養護と教育)を行う。
- (2) 園児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を養い育む保育(養護と教育)を行う。
- (3) 家庭との連携を密にし、子どもを中心にして園と家庭との育ちの理解、協同を図る。
- (4) 地域の機関、団体との連携を図る。
- (5) 保育事業の中で地域へ公益的支援を行う。

## ●保育内容については、パンフレットをご覧ください。

・家庭との連携を図るために月毎の「園だより」、「クラスだより」、日毎の「今日の保育」随時の「お知らせ」の他参考になる様に「安全・保健だより」を発行しています。

## ●開所日・開所時間及び休所日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7時00分から午後6時00分まで
保育短時間の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

## ●職員体制(令和2年1月1日現在)

職名	人数	職名	人数
施設長	1人	調理員、事務員等	6人
主任・副主任保育士	3人	嘱託医(内科・歯科)	2人
保育士(主任・副主任含む)	25人		

## ●保護者の負担について

- (1) 保育料(0歳児～二歳児年度で負担がある家庭は、口座振替の手続きをして下さい)  
保育料は所得に応じて福岡市が決定します。
- (2) 実費徴収(下記の諸費は銀行口座振替になります)  
保護者の方に諸費として園に納入して頂き、園より業者へ支払う費用
  - ① 以上児副食費 月額:5,100円(3～5歳児)(場合により免除の家庭もあります)
  - ② 以上児主食費 月額:1,050円(3～5歳児)
  - ③ 絵本教材費 月額:350～600円程度(クラス年齢による)
  - ④ 教具費(粘土、はさみなど) 毎年度1回:2,000円～15,000円程度(クラス年齢による)
  - ⑤ 布団消毒費 180円(使用期間中の月1回)
  - ⑥ 父母の会会費(別途父母の会会計になります)

前記のほか、(5歳児)プール指導料、(着衣使用年齢毎料金)制服・通園カバン購入代金  
 (3) 延長保育料は、前記(2)と同時の口座振替になります  
 ・15分 150円(土曜200円) ・月極…<未満児>10,000円 <以上児>8,000円

●給食(食育)について

当園の給食の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育保育年間計画を立て、年齢発達成長を配慮しています。</li> <li>・園内厨房にて、乳幼児の発達年齢に即した薄味や調理法や栄養価を配慮し安全でおいしい給食作りを目指しています。</li> <li>・季節の食材を使い、又、行事食、誕生会会食等バラエティに富んだ献立を立てています。</li> <li>・食育保育として、五感を意識して季節により、育てたり作ったり触れたりして味わいを楽しみます。</li> </ul>
昼食・おやつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月末に翌月の献立表や食に関するお知らせ「食育だより」発行。</li> </ul>
アレルギー等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー体質がある場合、医師の診断書(又は指示書)が必要です。</li> <li>・入園内定後、事前の個別に懇談の上、診断書(又は指示書)に基づいて除去可能な食材は除去食又代替食で対応致します。</li> </ul>

●その他

特別保育の実施状況	サポート保育, 延長保育(1時間), 一時預かり保育(事前確認必要)
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施

～Memo～